

## 令和7年度第2回総会議事録

1. 開催年月日：令和7年5月8日（木）午前10時

2. 場 所：市役所みなと大通り別館6階 ソーホーかごしま会議室

### 農業委員

出席委員：19人 有村 伊智博、内 たみ子、押領司 美和子、奥 賢一、仮屋 幸孝  
黒沢 佐和美、國生 謙、迫 智子、鳥丸 俊秀、永尾 寛  
中村 敬志、鳩宿 隆雄、浜田 春義、林 大史、平原 隆一  
枇榔 稔、福永 大吾、穂満 和廣、室屋 智美

欠席委員：0人

### 農地利用最適化推進委員

出席委員：17人 青屋 學、有村 浩一、岩戸 政成、内 勝史、江口 俊弘  
川原 勝徳、久木崎 勝夫、諏訪田 道夫、帖地 美宏、福永 俊介  
福村 美幸、鉢之原 弘尚、増永 吉和、道元 安則、森山 雅宏  
吉永 昌一、米森 遼太郎

欠席委員：1人 星原 誠

事務局：種村事務局長、竹之内主幹、山崎支局主任、山口主任、陣ヶ尾支局主任  
吉満専門員、小山田支局主任、矢崎主任、山下支局主任、川島支局主任  
米倉主任、溝川支局主任、折田専門員、小村支局主任、渡邊専門員  
田代支局主任、真方主任、栗須支局主任、福元専門員、東中川専門員  
高山専門員、迫主査、指宿主任

3. 議 事：
- (1) 総会議席番号の決定
  - (2) 座長選出
  - (3) 議事録署名者選出
  - (4) 会長の互選
  - (5) 会長代理の互選
  - (6) 運営委員の互選
  - (7) 運営連絡会委員の承認
  - (8) 農地利用最適化推進委員の決定

|    |   |
|----|---|
| 主幹 | <p>皆様、ご起立ください。<br/>一同 礼。</p> <p>ただいまから、鹿児島市農業委員会辞令交付式を執り行います。<br/>ご着席ください。</p> <p>新たに任命されました農業委員会委員の皆様に、下鶴市長から辞令を交付いたします。農業委員の皆様は、全員ご起立ください。</p> <p>名前を呼ばれましたら、その場で「はい」と返事し、辞令を受け取られたら、ご着席ください。</p> <p>下鶴市長は、移動をお願いします。<br/>(市長は、最初の委員の前に移動)</p> <p>福永 大悟 様、鳥丸 俊秀 様、穂満 和廣 様、鳩宿 隆雄 様、有村 伊智博 様、内 たみ子 様、永尾 寛 様、杣 樹 稔 様、仮屋 幸孝 様、平原 隆一 様、浜田 春義 様、押領司 美和子 様、奥 賢一 様、室屋 智美 様、黒沢 佐和美 様、迫 智子 様、林 大史 様、中村 敬志 様、國生 謙 様。</p> <p>(市長から辞令を各自に交付する)<br/>(市長は、最後の委員に交付後、自席に戻り着席)</p> <p>続いまして、下鶴市長がごあいさつを申し上げます。<br/>(市長はマイクの前に移動)</p> <p>市長</p> <p>皆様、こんにちは。鹿児島市長の下鶴でございます。<br/>この度、皆様方には、大変お忙しい中、農業委員会委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。<br/>また、かねてから本市の農業振興をはじめ、市政の各方面にわたり、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼申し上げる次第です。<br/>さて、農業委員会は、農地法やその他の農地に関する法律に係る業務を担っており、農業者を代表する機関として農業振興と農家の地位向上に大きな役割を果たしております。<br/>現在、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加など、従来から続く課題に加え、生産資材の急激な高騰や地球温暖化による収穫減など、依然として厳しい状況が続いております。<br/>このような中、本市におきましては、第3期農林水産業振興プランに基づき、持続可能な農林水産業の確立に向け、次世代の担い手確保・育成や、最先端のICT等を活用したスマート農業による生産性向上など、様々な農業者支援に取り組んでいるところでございます。</p> |
|----|---|

|    |  |
|----|--|
|    | <p>農業の振興には、市農政部門による様々な支援事業と、皆様方農業委員会委員による農地利用の最適化活動が密接に連携・協力し、農業者の皆様にきめ細かなサービスを行き渡らせることが極めて重要であると考えております。</p> <p>皆様方には、これまで培われた豊富な経験と高い見識、幅広いネットワークを活かしながら、多くの農業者の身近な相談役となって課題の解決にご尽力いただきますとともに、農地の適正利用や遊休農地の解消など、本市の農業・農村の振興にお力添えを賜りたいと存じます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>               |
|    | <p>(市長は、自席に戻り着席)</p>   |
| 主幹 | <p>ありがとうございました。</p> <p>全員ご起立ください。</p> <p>以上をもちまして、辞令交付式を終わります。</p> <p>一同 礼</p>   |
|    | <p>(市長退席)</p>  |
|    | <p>ご着席ください。</p>  |
|    | <p>(会場設営 議席クジの準備)</p>  |
| 局長 | <p>ただいまから令和7年度第2回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>総会議事日程に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>はじめの議事は、総会の議席番号の決定です。</p> <p>鹿児島市農業委員会 会議規程第6条の規定により、議席は、「クジ」で決めることになっております。</p> <p>委員の皆様の正面左側のテーブルにくじを準備しておりますので、順番に「クジ」を引いていただきたいと思います。</p> <p>引き終わりましたら、指定された議席番号の席に移動していただきます。</p> <p>それでは、クジを引いてください。</p> |
|    | <p>(年長者の委員から、席順にクジを引いてもらう)</p> <p>(その後、決定した議席番号の席に誘導する)</p>  |
|    | <p>議事を再開します。次の議事は、「座長の選出」です。</p> <p>本日は、任命後の初めての総会のため、議長の職務を行う方がいらっしゃいません。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>したがいまして、会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、出席委員最年長者に座長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご了承いただきまして、ありがとうございます。<br/>それでは、座長席にご移動ください。</p> <p>(座長席に着席)</p>  |
| 座 長 | <p>ご指名により、座長に推挙されましたが、議事運営につきまして、皆様方のご協力をお願いします。</p> <p>それでは、総会議事日程に従いまして、進行させていただきます。<br/>はじめに、本日の出席委員数について事務局から報告をお願いします。</p>  |
| 局 長 | <p>ご報告いたします。<br/>在任委員19人中、19人の出席でございます。</p>  |
| 座 長 | <p>ただいまの報告どおり、在任委員の過半数以上が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項により、本総会は成立していることを宣言します。<br/>また、出席委員は、先ほど決定した議席番号を、今後の総会においても使用することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もありませんので、総会議席番号は、現在の番号といたします。<br/>なお、参考までに申し上げますが、今後、総会における発言は、自分の議席番号をもって、発言くださるようお願いいたします。</p> <p>次に、任命後初めての総会でございますので、委員の皆様に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>ただいま議席番号の決定いたしましたので、1番委員から順に地域名とお名前をお願いいたします。</p> <p>中立委員の方はお名前だけで結構です。</p> <p>(農業委員 地域名、名前 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 座長    | <p>次は、議事録署名者を決めなければなりませんが、当席から指名申し上げまして、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、奥委員と桝榔委員のお二人にお願いします。</p> <p>続きまして、「会長の互選」です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」ことになっております。</p> <p>また、互選規程第6条に「互選に関する事務を管理するため、互選管理人1人を定めなければならない。」となっております。</p> <p>つきましては、互選管理人を事務局の竹之内主幹に決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、ご異議もありませんので、事務局の竹之内主幹に互選管理人をお願いします。</p> <p>次に、互選の方法でございますが、互選管理人は説明してください。</p> <p>互選の方法には2通りあり、1つは、投票、もう1つは、指名推薦です。</p> <p>投票の場合、19人の委員全員が1票ずつ投票権を有し、ご自身を含む全委員の中からふさわしいと思われる方1人を投票用紙に記入していただきます。</p> <p>指名推薦は、ふさわしいと思われる人を推薦いただき、全委員の同意が条件となります。以上でございます。</p> <p>ただいま互選管理人から説明がありましたが、投票と指名推薦のどちらの方法にいたしましょうか。</p> <p>指名推薦がいいのではないかと思います。</p> <p>指名推薦という発言がありましたが、そのように取り扱うことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、指名推薦に付することにいたします。</p> <p>どなたか、ふさわしいと思われる委員の推薦をお願いします。</p> |
| 互選管理人 |  |
| 座長    |  |
| 19番委員 |  |
| 座長    |  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>前回まで会長代理をされていた、仮屋幸孝委員を推薦します。</p> <p>仮屋幸孝委員という指名推薦がありましたが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、そのように決定いたします。</p> <p>以上で私の職務は終了いたします。</p> <p>皆様方のご協力により、無事に座長の職務を終えることができました。<br/>どうもありがとうございました。</p> <p>(座長は自席に戻る)</p> <p>座長におかれましては、ありがとうございました。<br/>農業委員会会議規程によって、会長は、総会の議長となりますので、仮屋会長は、議長席にお着き願います。<br/>また、あわせて、会長就任にあたって、ごあいさつをお願いします。</p> <p>(会長は議長席に移動)</p> <p>只今、会長に任命されました仮屋でございます。鹿児島市の農業がより一層発展するように取り組みたいと思っております。事務局の方々のご協力をいただきながら皆さんと一緒に取り組みたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。<br/>会長には、ここからの議事進行をお願いします。</p> <p>引き続き、議事を進めさせていただきます。<br/>ご協力をよろしくお願いします。<br/>次は、「会長代理の互選」です。<br/>互選管理人は、先ほどと同様、竹之内主幹に決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もありませんので、竹之内主幹に互選管理人をお願いします。<br/>互選は、投票と指名推薦のどちらの方法にいたしましょうか。</p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
|  | <p>指名推薦がいいのではないかと思います。</p> <p>指名推薦という発言がありましたが、そのように取り扱うことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、指名推薦に付することにいたします。<br/>どなたか、ふさわしいと思われる委員の推薦をお願いします。</p> <p>永尾寛委員を推薦します。</p> <p>永尾寛委員という指名推薦がありましたが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、そのように決定いたします。<br/>会長代理に推薦されました永尾委員は、ごあいさつをお願いします。</p> <p>只今、ご指名されました永尾でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました<br/>次は、「運営委員の互選」です。<br/>互選に先立ち、事務局は、運営委員について、説明してください。</p> <p>鹿児島市農業委員会には、運営連絡会という会議があり、農業委員会の運営に関することや総会に諮る議案等について協議する組織で、構成員は、会長、会長代理、運営委員の3人が通例となっています。</p> <p>運営委員会の構成員は、この後の議案に予定されておりますが、ご説明したことを踏まえて、運営委員を選出していただきたいと考えております。</p> <p>ただいまの事務局説明を踏まえて、運営委員の選出をお願いします。<br/>互選管理人は、竹之内主幹に決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もありませんので、竹之内主幹に互選管理人をお願いします。<br/>互選は、投票と指名推薦のどちらの方法にいたしましょうか。</p> |
|--|--|

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>指名推薦がいいのではないかと思います。</p>   |
| 19番委員<br>議長 | <p>指名推薦という発言がありましたが、そのように取り扱うことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、指名推薦に付することにいたします。<br/>どなたか、ふさわしいと思われる委員の推薦をお願いします。</p>   |
| 19番委員<br>議長 | <p>鳩宿隆雄委員を推薦します。</p> <p>鳩宿隆雄委員という指名推薦がありましたら、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議もないようですので、そのように決定いたします。<br/>運営委員に推薦されました鳩宿委員は、ごあいさつをお願いします。</p>  |
| 運営委員<br>議長  | <p>只今、ご指名されました鳩宿でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。<br/>次は、運営連絡会委員の承認です。<br/>鹿児島市農業委員会規程第4条において、委員会に運営連絡会を置き、その構成は総会で決定して、委員会の運営上の連絡に関する事項を、処理することと定めています。<br/>構成は、会長、会長代理及び運営委員の3名としたいと思いますが、この構成はよろしいかどうか、お諮りいたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議もないようですので、運営委員会の構成は、会長、会長代理及び運営委員の3名と決定いたします。</p> <p>次に、「議題(8)農地利用最適化推進委員の決定について」審議します。<br/>事務局は説明をお願いします。</p> <p>総会資料の3ページ「農地利用最適化推進委員の決定について（案）」をお願いしま</p> |

|    |  |
|----|--|
| 主幹 | <p>す。</p> <p>「農地利用最適化推進員の選任に関する規程」第11条では、農業委員会は、評価委員会の意見の報告を受けた候補者について、総会に諮り、推進委員を決定するとあり、評価委員会の意見が、お配りした内容でございます。記載の18人を推進委員候補者として提案いたしますので、ご審議のほど、お願いいいたします。</p>                               |
| 議長 | <p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>これより審議に入ります。何か、ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>   |
|    | <p>ご異議もないようですので、「議題（8）農地利用最適化推進委員の決定について」は原案どおり、承認することにいたします。</p> <p>以上で、本日の総会議案の審議は終了いたしました。</p> <p>円滑な議事の運営にご協力ありがとうございました。</p> <p>会の進行を、事務局にお返しいたします。</p>                                     |
| 主幹 | <p>本日のご審議、有難うございました。</p> <p>午前の部はこれで終了になりますが、午後からは、農地利用最適化推進委員の委嘱式、皆様を含めて、身分証明書用の写真撮影、業務服の採寸などがありますので、午後1時に、ここソーホー会議室にお集まりいただき、ご自身の議席番号が掲示してある座席に着席してください。</p> <p>また、ご退出の際には、貴重品の管理にご注意ください。</p> |